

## 地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途状況についてお知らせします

平成 26 年 4 月 1 日より消費税率が 5%から 8%へ引き上げられたことに伴い、国から交付される地方消費税交付金も 1%から 1.7%へ引き上げられました。この地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、全て「社会保障施策に要する経費」に充てるものとされており、平成 27 年度決算において、地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられた社会保障施策に要する経費は次のとおりです。

○ 平成 27 年度決算額

【歳入】地方消費税交付金（社会保障財源化分） 1 億 9, 9 4 8 万円 【歳出】社会保障施策に要する経費 4 0 億 9, 0 0 1 万円

| 区 分  |                                                 | 事業費           | 財源内訳          |              |               |                    |
|------|-------------------------------------------------|---------------|---------------|--------------|---------------|--------------------|
|      |                                                 |               | 特定財源          |              | 一般財源          | うち社会保障財源分の地方消費税交付金 |
|      |                                                 |               | 国・道支出金        | その他          |               |                    |
| 社会福祉 | 障がい者に対する給付費、子ども・子育て支援に要する経費など                   | 17 億 6,608 万円 | 9 億 6,130 万円  | 1 億 4,883 万円 | 6 億 5,595 万円  | 4,676 万円           |
| 社会保険 | 国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計への繰出金など      | 5 億 6,916 万円  | 1 億 7,139 万円  | 104 万円       | 3 億 9,673 万円  | 2,828 万円           |
| 保健衛生 | 救急医療確保、医師確保対策など<br>町立病院事業会計への繰出金、各種予防接種に要する経費など | 17 億 5,477 万円 | 127 万円        | 764 万円       | 17 億 4,586 万円 | 1 億 2,444 万円       |
| 合 計  |                                                 | 40 億 9,001 万円 | 11 億 3,396 万円 | 1 億 5,751 万円 | 27 億 9,854 万円 | 1 億 9,948 万円       |

※円単位のをを四捨五入し万円単位で表記していますので、合計の額が一致しない場合があります。